

平成30年 第9回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 26

会議日程・付議事件

会議日時 平成30年6月21日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第8号	専決報告について(平成30年度川西市一般会計補正予算について)	
5	報告第9号	専決報告について(川西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の一部を改正する規則の制定について)	
6	議案第32号	中学校給食実現への方向性について	
7	議案第33号	図書館協議会委員の委嘱について	
8	議案第34号	保育所等施設整備・運営事業者募集要項について	

出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 磯 部 裕 子

委 員 服 部 保

委 員 鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	若 生 雅 史
こ ども 未 来 部 長	中 塚 一 司
教 育 推 進 部 副 部 長	中 西 哲
教育推進部副部長(学校教育担当)	株 本 一 男
こ ども 未 来 部 副 部 長	山 元 昇
教 育 総 務 課 長	武 富 祥 平
学 務 課 長	志 波 仁 史
教 育 支 援 セ ン タ ー 所 長	荒 木 浩
教 育 支 援 セ ン タ ー 主 幹	土 本 純 平
社 会 教 育 課 長	大 屋 敷 美 子
社会教育課主幹兼文化財資料館長	田 中 肇
中 央 図 書 館 長	村 山 尚 子
中 央 公 民 館 長	藤 井 恵 子
こ ども 支 援 課 長	岩 脇 茂 樹
幼 児 教 育 保 育 課 長	丸 野 俊 一
幼 児 教 育 保 育 課 主 幹	河 南 裕 美
こども・若者ステーション(開設準備担当) 所長兼青少年センター所長	増 田 善 則
公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 課 主 幹	小 林 尚 司

議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	四 方 田 政 樹
---------------	-----------

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 3 2	中学校給食実現への方向性について	30.6.21	30.6.21	可 決
議案 3 3	図書館協議会委員の委嘱について	30.6.21	30.6.21	可 決
議案 3 4	保育所等施設整備・運営事業者募集要項について	30.6.21	30.6.21	可 決

[開会 午後 2 時]

石田教育長 それでは、只今より、平成 3 0 年第 9 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

石田教育長 それでは、「本日の出席者」をご報告します。本日は、全員出席でございます。
なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長（武富） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
本日は、西門学校教育課長が欠席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

石田教育長 これより日程に入ります。日程第 1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、服部委員、鈴木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

石田教育長 では、次に日程第 2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 8 回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長（武富） それでは、第 8 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。
1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては 5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして調製させていただいております。
署名委員の署名につきましては、磯部委員、服部委員にご署名を頂戴しております。
以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第 8 回定例会の議事録につきまして、こ

れを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では、次に日程第3「事務状況報告」であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長
(若生) それでは、1点目、6月18日発生地震に係る被害状況とその対応等についてご報告いたします。

児童生徒への被害状況ですが、市内公立の小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園のいずれにおきましても、被害の報告は受けておりません。

続きまして、地震発生当日の学校園等の開校状況についてご報告いたします。

小学校では、全16校中、臨時休業の措置を行ったものが5校、早退の措置を行った学校が2校、通常どおり授業を行った学校が9校でございます。中学校では、全7校中、当日が授業参観等の振りかえ休日であった学校が3校、臨時休業の措置を行った学校が2校、通常どおり授業を行った学校が2校ございました。特別支援学校におきましては、早退の措置を行いました。

また、市立幼稚園では、全8園中、当日が先週の土曜参観の振りかえ休日であったものが2園、臨時休業の措置を行ったものが4園、通常どおり開園したものが2園ございました。牧の台みどりこども園では、1号認定園児に係る部分のみ臨時休業の措置を行いました。公立保育所では、牧の台みどりこども園の2号・3号認定児童を含め、全て通常どおり保育を実施いたしました。

なお、地震翌日の19日以降は、市内公立の学校園所のいずれにおきましても、通常通り運営されております。

続きまして、設備への被害状況でございます。

学校施設につきましては、多田中学校において、階段廊下や教室天井等において多数の破損が報告されました。また、川西南中学校において、窓ガラスが破損し、体育館天井から天井材の一部が落下したとの報告を受けました。川西中学校では、3階渡り廊下のビスが緩んだことから、念のため当該渡り廊下の使用を禁止しております。また、小学校の給食室におい

ては、水に濁りがまざっていることや、ガスの点検等により7校で給食を実施しなかったとの報告を受けております。保育所におきましては、加茂保育所において水道から時折濁った水が出るとの報告があったほか、川西南保育所、加茂保育所、牧の台みどりこども園でガスの供給がとまりましたが、順次復旧し、通常どおり給食が提供できたとの報告を受けております。

続きまして、社会教育施設の被害状況につきまして、エレベーター未設置の黒川公民館を除き、全ての公民館でエレベーターが停止いたしました。また、中央公民館では、2階・3階において、階段と廊下を隔てた壁、2階、3階の給湯室、3階倉庫にクラックが生じました。黒川公民館では、渡り廊下トタン屋根にずれが確認されております。中央図書館では、水道管破裂により天井から水漏れが発生し、照明設備の破損、電動書庫の故障、吹き抜け天井部分とスプリンクラー部品の一部落下、トイレの照明器具破損が確認されており、安全確認のため昨日6月20日より臨時休館とさせていただきます。郷土館においては、旧平安家住宅屋根の瓦のずれが確認されております。

公共施設マネジメント課と連携をとり、被害を受けた設備を中心に点検・改修を行うとともに、現在、全校のブロック塀の安全点検を実施しているところでございます。

続きまして、教育推進部から2点目、6月市議会の一般質問についてご報告いたします。

6月市議会の一般質問が、6月11・12・13日の3日間行われ、18人の議員の皆様から質問が行われました。教育委員会に関する質問は12人の議員から出されておりました。

教育推進部とこども未来部の両部に関連する項目として、子どもの貧困対策について、「川西市子どもの生活に関するアンケート調査」結果を踏まえて平成30年度に挑む施策の2点についてご質問をいただきました。

教育推進部関連では、主に5項目ございまして、1点目が教育現場での自殺防止の取り組みについて、2点目が中学校給食について、3点目が特別支援教育の推進について、4点目が子どもに対する防犯教育について、5点目が留守家庭児童育成クラブについてということでご質問をいただきました。

こども未来部関連では、主に4項目ございました。1点目が子育てに係る施策について、2点目が(仮称)川西こども園、川西北こども園について、3点目が公共施設等管理計画における子育て支援施設のあり方について、4点目が孫育ガイドブックの作成と子育て支援について、それぞれご

質問をいただきました。

いろいろな視点からご質問・ご提案をいただき、今後検討を重ねてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目、平成30年度川西市立学校運動会についてご報告いたします。

昨今の異常気象や自然学校の日程等を鑑み、5月、6月という春の時期に運動会を実施する学校がございます。

本年度は4校、5月26日に東谷小学校、陽明小学校、6月2日に多田小学校、川西小学校がそれぞれ実施いたしました。

新しい年度にかわり、特に新1年生に関しましては、入学以来一月足らずでの学校行事ではありましたが、走、表現、団体演技等において、集団での動きを身につけ、一生懸命に取り組む姿を見ることができました。

子どもたちの熱中症対策として、新たに整備されました空調機器を活用したクールダウンや、本部等に加え、全ての児童席にテントを設営し、健康管理に努めておりました。自校にあるテントだけでなく、連携している近隣の幼稚園・小中学校から借用したり、地域コミュニティのご協力をいただいたりして、準備をしたものと報告を受けております。

来賓として、ご訪問いただいた教育委員の方々におかれましては、ご多忙の中、子どもたちの演技をご観覧いただき、ありがとうございました。

また、川西養護学校では、6月9日に「わくわくサタデー」が開催され、午前中はカローリングゲームや借り物リレー、午後はハンドベルによるコンサートが開かれ、和やかな雰囲気の中で親睦が図られました。

残りの12小学校、7中学校、8幼稚園、7保育所、1認定こども園につきましては、9月、10月の実施を予定しているというところでございます。

こども未来部長
(中塚)

それでは、私から4点目の平成30年4月に開園いたしました「川西市立牧の台みどりこども園の運営状況について」ご説明申し上げます。

6月1日現在での在籍園児数は、1号園児が61人、2号園児32人、3号園児26人の合計119人となっております。4月から1号園児の給食、午後4時までの一時預かり保育を実施し、2号・3号園児の午後8時までの延長保育も開始しております。

通園範囲といたしましては、多くの1号認定園児は園区内から通園されておりますが、園区外からの通園では緑台、向陽台、東畦野、見野地区から、園区設定のない2号・3号園児では大和地区を初め、丸山台、山原、笹部、山下町、見野、東畦野、東畦野山手、向陽台、けやき坂、東多田地

区から通園されております。

配属された職員は、年度がわりの短期間のうちに移転作業に奔走し、新しいこども園の開設に相当な努力をしたものと思っております。また、地域の子育て支援施設となる「アップル牧の台」も開設し、子どもたちに質の高い幼児教育・保育を提供するとともに、地域の子育て支援拠点としての役割も果たしているところでございます。

新しい施設だけに視察訪問も多く、県内の自治体では篠山市と淡路島の洲本市が合同で6月4日に、それと多田地区の民生委員児童委員協議会が、昨日ですけれども、6月20日に来園されました。来る8月6日には、主任児童委員の研修で視察来園の予約が入っております。これからも視察の依頼があるものと思われまます。

公立で初めてとなる幼保一体化施設であり、職員も幼保連携型認定こども園での勤務は初めての経験であることや施設の規模が大きくなったこと、最新の設備関係があることなどから、運営に関して若干の戸惑いも見受けられますが、その都度、職員間で話し合い、確認し合いながら職務に当たり、新たな施設で教育・保育に携われる喜びも感じているものと思っております。

今後も、牧の台みどりこども園におきまして安全で安心していただける運営が維持できますよう、状況を注視してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

教育推進部長
(若生)

続きまして、5点目、5月分の教育委員の皆様方の活動についてご報告いたします。

加藤委員には、兵庫県市町村教育委員会連合会理事会、同総会にご出席いただき、5月21日付で兵庫県市町村教育委員会連合会会長に就任されました。23日には、東京で開催された全国市町村教育委員会連合会にご出席いただき、同会の常任理事に就任され、その後、近畿市町村教育委員会連絡協議会副会長にも就任され、同会の会長会議に出席されました。また、このほか、第1回教科書採択地区協議会、多田中学校新任管理職対象学校訪問にそれぞれご出席いただきました。

磯部委員には、川西市生涯学習短期大学(レフネック)の入学式、PTA連合会総会、兵庫県市町村教育委員会連合会総会にご出席をいただきましたほか、東谷小学校、陽明小学校の運動会にご出席いただきました。

服部委員には、阪神北県民局北摂里山大学の講義において、川西市内の天然記念物の台場クヌギ、エドヒガン、ブナ林について解説いただいたほか、同大学において、現地にて黒川の天然記念物を解説いただきました。

鈴木委員には、桜が丘小学校及び川西南中学校新任管理職対象学校訪問にご出席いただきましたほか、川西市生涯学習短期大学（レフネック）の入学式、兵庫県市町村教育委員会連合会総会、川西市立幼稚園教育研究会、東谷小学校、陽明小学校の運動会にご出席いただきました

主なものではございますが、ご報告させていただきます。
以上でございます。

石田教育長

只今の報告について、何かご質問はございませんか。

磯部委員

意見です。1番の件ですが、6月18日の対応並びに確認と取りまとめに関しましては、皆さん自身も大変な中、本当にお疲れさまでございました。ちょうどこの委員会の前に、教育委員会とPTA連合会の教育懇談会がございました。そこで会長並びに役員の皆様から今回の対応に関してのご感想や有益なご意見をいただいております。今回の対応に関しては、ふり返りもなさるでしょうし、今後の対応についても検討をなさるとは思いますが、ぜひそのときには、そのご意見を生かしていただければと思います。

石田教育長

ありがとうございます。ほか、ございませんか。よろしいでしょうか。

磯部委員

では、3番の運動会について気づきました点を3点お伝えいたします。まず、1点目は、毎年申し上げておりますが、運動会というのは年に1回、保護者や地域の皆様に教育現場をご覧いただくよい機会ではあると思います。先生方の身だしなみですが、運動会にふさわしい身だしなみをなさっている学校が本当に多くなってきましたことをうれしく思っています。ただ、まだまだ改善の余地がある学校もございますので、引き続き校園長会などでご報告していただければと思います。

2点目は、テントのことです。熱中症対策として全校設置をしたと、先ほど報告がありました。確かに安心できる対策ではありますが、軽量テントに関しては、杭だけでとめている学校と、杭かつ重しを設置している学校がございました。私が伺った日は、お天気もよく、突風というような予報は出ていなかったかとは思いますが、万が一のために、軽量テントに関しては、杭と重しを設置したほうが安全ではないかと思いました。

3点目ですが、子どもたちの様子ですけれども、本当に生き生きと元気に運動会を楽しんでおりましたが、1つ残念なことは、開会式の際に全体で集まっている様子を見ていると、起立、真っすぐ立つということが苦手

な子どもがたくさんいることが気になりました。あとは体操の隊形にのやーとか、集まれのやー、とかけ声をかけますが、そこだけでももう少し元気よく演技というか、パフォーマンスをしていただければ、見ていらっしゃる保護者の方や地域の方も、元気のあるはつらつとした運動会だと感じていただけるのではないかと思います。

以上、3点です。

石田教育長 ありがとうございます。ほか、よろしいですか。

石田教育長 それでは、事務状況報告については以上といたします。

石田教育長 では、次に日程第4、報告第8号「専決報告について(平成30年度川西市一般会計補正予算について)」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 (武富) それでは、報告第8号「平成30年度川西市一般会計補正予算について」ご説明申し上げます。

議案書の1ページと2ページをご覧ください。

本案は、平成30年度川西市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係予算について市長に申し出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理をしましたので、同条第2項の規定により報告し、承認をいただくものがございます。

補正予算額の内容につきまして、議案書の3ページをお開きください。平成30年度6月補正予算明細書によりご説明申し上げます。

まず、歳入ですが、NO.1におきまして、保育士等の追加的な処遇改善の前提要件となる保育技能の向上に向けた仕組みとして、専門的研修として「キャリアアップ研修」の受講が要件となり、乳児保育や障害児保育など全8分野のうち、本市においても1分野の研修会費用280万円を支出して実施することにいたしました。このうち国が研修会費用の2分の1額を負担するため、交付される140万円の国庫補助金を歳入として計上しております。

NO.2では、保育における事故防止のための備品の購入に必要な費用の一部を補助することで、安全かつ安心な保育環境の確保を支援することを目的とし、子ども1人当たり3万円を基準額とした補助金が創設されました。負担割合は国が2分の1、市町村が4分の1、事業者が4分の1となっており、当該補助事業について市内の保育施設等に事業の実施希望に

ついでに照会をかけ、回答を集計いたしました結果、340人を対象として、経費が1,020万円となりました。この経費のうち国が費用の2分の1額を負担するため、交付される510万円の国庫補助金を歳入として計上しております。

続きまして、歳出でございます。

NO.1の児童福祉費の保育所運営事業委託料で、先ほどの歳入でご説明いたしましたキャリアアップ研修会の開催費用280万円を追加いたしました。

NO.2の保育所運営事業負担金、補助及び交付金におきまして、保育所や小規模保育事業所に通う子どもたちを対象にした事故防止備品購入費のうち、事業者負担分4分の1額を差し引きしました569万3,000円を追加いたしました。

NO.3の認定こども園運営事業負担金、補助及び交付金におきまして、認定こども園に通う子どもたちを対象にした事故防止備品購入費のうち、事業者負担分4分の1額を差し引きしました195万8,000円を追加いたしました。

なお、「保育所研修等事業」は本年2月上旬に、「保育所等事故防止推進事業」は本年3月中旬に、国のほうから市町村へ通知のあった補助金事業の利用に係る補正予算となっております。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。報告第8号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、報告第8号につきましては、承認されました。

石田教育長

では、次に日程第5、報告第9号「専決報告について(川西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の一部を改正する規則の制定について)」であります。事務局から説明をお願いします。

幼児教育保育課長

それでは、報告第9号「川西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する

(丸野)

る規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の4ページと5ページをお開き願います。

本案は、川西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の一部を改正する規則の制定につきまして、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理をいたしましたので、同条第2項の規定により報告し、承認をいただこうとするものでございます。

次に、議案書の6ページをお開きください。

この就園奨励費補助金制度の概要でございますが、子どもさんを私立幼稚園に就園させておられる保護者の経済的負担を軽減することを目的として実施するもので、補助額の3分の1の範囲で国庫補助金が交付されます。

川西市におきましては、文部科学省の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき補助を実施しており、今回、平成30年度幼稚園就園奨励費補助金等に係る国庫補助限度額等について、低所得層への補助額拡大の通知を受けまして、本規則を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、規則に定めております補助金交付額の表中、2つの区分について、交付額を改正いたしました。

議案書の7ページと8ページをご覧ください。

7ページの表が現行の制度で、次の8ページの表が改正後でございます。この表の構成についてご説明いたします。

7ページの上段の「別表ア」におきまして、縦軸は補助対象区分で、所得階層を3区分5つの世帯体系に分けております。所得が少ない階層からのうち、とは、ひとり親世帯等とそれ以外の世帯に分かれております。また、「別表ア」の横軸の補助対象区分は、第1子、第2子、第3子以降の3つの区分に分けており、補助金交付額の年額を合計15区分で定めております。

8ページの改正後の「別表ア」で、交付額を改正した2カ所の区分欄を網かけで表示しております。区分のひとり親世帯等以外の世帯の第1子を「139,200円」から「187,200円」に、同じく区分のひとり親世帯等以外の世帯の第2子を「223,000円」から「247,000円」に、補助金交付額を改正しようとするものでございます。

なお、この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の川西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の規定は、平成30年4月1日から適用しようとするものでございます。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。報告第9号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第9号につきましては、承認されました。

石田教育長 次は日程第6、議案第32号「中学校給食実現への方向性について」であります。事務局から説明をお願いします。

学務課長(志波) それでは、議案第32号「中学校給食実現への方向性について」ご説明申し上げます。

では、議案書の9ページをお開き願います。

本案は、中学校給食実現への方向性を別紙のとおり定めることについて、川西市教育委員会事務処理規則第10条第5号の規定により議決を求めるものでございます。

具体的な内容は、次の10ページ、11ページのA3版の資料をご覧ください。

最初に、資料の左側半面、昨年度、平成29年11月から本年3月末にかけて実施いたしました「1.センター方式実現可能性調査の結果概要」、こちらのほうから順にご説明を申し上げます。

まず、「(1)調査における諸条件設定」でございます。

給食センターの調理能力としましては、市内全中学校の生徒数と学校職員を合わせ、4,500食分。

敷地規模は、建設候補地であります久代三丁目地内の、現在、久代生産組合が管理をされている旧中池、こちらと、市の所有地であります久代出張所跡地、これを合わせました4,361平米。

建築規制として、緑地面積を敷地の20%確保すること、住居に隣接した立地でありますこと、また、当該地が第1種住居地域内にありますため、工場に分類されます給食センターを建設するには建築基準法の特例を受けることになり、そのためには、候補地を起点に、半径300メートル範囲内の利害関係者を対象とした意見公聴会を経ました後、市建築審査会の同意を得なければなりません。

そして、その他の仮定条件として、ドライシステムによる高度な衛生管

理が可能な施設整備、職員及び来場者の駐車場を敷地内に確保すること、また、各中学校全てに配膳室を設けることとあわせ、上層階、2階以上に配膳するためであると同時に、バリアフリー対応という2つの目的で、人が乗れるエレベーターを必要数設置すること、そして運営は民間委託と仮定して調査を実施いたしました。

次に、「(2)調査結果の概要」でございます。

まず、「給食センターの施設規模等」につきましては、延べ床面積としては3,590平米の3階建て、1階が1,530平米、2階が1,390平米、3階は670平米という内訳でございます。

各フロアの機能配置としましては、1階には調理作業エリア、調理従事者エリア、これは更衣室・休憩室などがございます、また事務職員の事務室を配置する想定でございます。2階は調理作業エリアのみ、3階には、充実した食育の展開のため、見学用通路を初め、50名程度収容可能な研修室、また調理実習室の配置を想定いたしました。

なお、調理作業エリアが1階と2階に分離されますことから、1・2階間には作業用エレベーター、荷物用エレベーターですけれども、これを4基設置する想定でございます。

続いて、「給食センターの概算事業費」でございます。

まず、下の表の左側、イニシャルコストにつきましては、給食センター本体の31億9,000万円、各中学校配膳室の5億6,000万円、これを合わせますと37億5,000万円という概算結果となりました。

なお、表の欄外に注釈記載しておりますが、各中学校へのエレベーター設置費用もこの配膳室費用の中に入れております。

次に、表の右側、ランニングコストにつきましては、センター稼働後、施設の大規模改修を行うまでの期間を事業期間としまして、年数を15年間として算出した場合、42億4,000万円、単純に1年当たりになりますと2億8,000万円となり、事業期間15年間の総額としましては79億9,000万円ということで、ほぼ80億円もの莫大な事業規模になるとの試算結果が出ております。

続いて、「配送計画」でございます。

配送トラックを5台と想定し、配膳コンテナの積み下ろしにかかる時間、また、信号待ちや渋滞を加味して時間的余裕を見た中で配送シミュレーションをいたしましたところ、学校給食衛生管理基準で示されております調理後2時間以内に喫食するという要件は十分にクリアできます。2校配送により最も遅くなる学校でも、調理完了から67分後にはトラックが中学校のほうに到着し、配送を完了することができます。

次に、資料の右側に移りまして、「2. 調査結果から見えた課題」、旧中池案での課題について大きく2点に整理をしております。

まず、課題1、運用面での課題でございます。全中学校分の喫食数を賅うには土地が手狭であるということ、他市給食センターでの先行事例を見ますと、効率性・安全性を考え、ワンフロアでの施設設計がなされるケースが多い中で、調理作業エリアを複層階にすれば何とか敷地内におさまりますものの、やはり運営上は非効率な施設となります。

次に、課題2、コスト面での課題として、センター方式とすることで事業費としては圧縮できるのですが、15年間で約80億円、単純に1年当たり直せば5億3,000万円ということで、莫大な費用がかかりますことに加え、先ほどご説明しましたとおり、調理作業エリアを複層階に分離することにより、建設費のほか、設備・維持管理・運営費にも影響し、さらにコストが割高になってしまうという課題が明らかになりました。

これらの課題解決を図るには、下の破線部分の記載に移りますが、やはりもっと広い敷地が必要であり、また、実現に向けては、さらなるコスト抑制が必要と考えられます。

次に、「3. 課題を踏まえた中学校給食実現への方向性」でございます。

ここまでご説明申し上げました調査結果や課題をもとに熟議いたしました結果、旧中池での給食センターの実現可能性は低いと判断すべきであると考えております。これまで旧中池案で検討を進めてまいりましたが、このたびの専門的かつ具体的な調査により明らかになりましたとおり、土地が狭いという物理的な課題、これを乗り越えることはできません。

この判断をもとに、さらに検討を進める際の視点を4つ上げております。

まず、「実現の見通し」につきましては、旧中池案では、旧慣財産となりますため、用地取得のために地元生産組合との協議が必要となり、どの程度時間を要するのか、また、どのような条件をクリアしなければならないのかといったところが不明であります。また、工業系の用途地域でない場合、建築審査会の同意が得られなければ給食センターは建設できないといった不確定要素があるわけですが、そのような不確かな要件を除外し、センター建設に向けて見通しをしっかりと持ちたいということでございます。

次に、「持続性」は、中学校給食事業を継続的に実施するには、やはりできる限りコストを抑制したい、また、効率的で安全性の高い施設設計を行い、日々の調理作業における事故・リスクを回避したいということ。

次に、「周辺環境配慮」としては、給食センターから発する騒音やにおいに関し、周辺の居住環境には一定の配慮が必要であるということ。

また、「将来性」ということで、かなり長期的な視点にはなりますが、

建てかえの必要が生じる場合に、切れ目なく中学校給食を提供するにはどのようにしていくのかということも考えていかなければなりません。

これらの視点を持って、今後における検討の方向性を、その下の楕円枠の中に記載しております。

川西南中学校の第2グラウンドを給食センター建設の候補地とし、また、さらにコスト圧縮を図るためPFI事業を想定しながら検討を進めたい、このように考えております。

この方向性の「判断理由」として、その下に5点上げております。

1つ目は、既に市の所有地(教育財産)でありますので、用地確保に関しては地元や第三者との協議・調整が要らないということ、また、第2グラウンドは準工業地域内にあり、建築基準法の特例を受けられるかどうか、このような不確定要素に左右されず、着手までの調整事項・条件が少ないため、短期間でセンター建設、稼働までの工程が描けますこと。

2つ目は、第2グラウンドのみでも約1万8千平米ありますことから、その一部を給食センターで活用するとしても敷地面積にゆとりがあり、効率性・安全性の確保に有利なワンフロアでの給食センターの設計が可能になります。

3つ目は、旧中池案との比較では、用地確保に費用がかからないことや、作業用エレベーターなどの設備も含め建築費などにおいて一定のコスト抑制がされることが考えられます。

それと、4つ目には、第2グラウンドから最寄りの住宅地までには距離があり、また、隣接するのは、北側が中国縦貫道路、西側が自衛隊施設、南側が物流倉庫、東側が上下水道局の久代浄水場という状況から、騒音やにおいによる周辺環境への影響は少ないものと考えております。

そして、5つ目として、第2グラウンドの一部を給食センター用地としても、当該中学校の部活動で必要とされているサッカーで1面、テニスコート4面は確保できますため、将来、建てかえの必要が生じた場合には、第2グラウンド内で再配置を行えば、建てかえ用地の確保が可能となります。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。この件については、質疑とご意見を分けたいというふうに考えております。

石田教育長

まず、質疑のほうございますでしょうか。

加藤委員 1点だけ、今ご説明の中で旧慣財産という言葉がありましたけれども、内容についてのご説明を、言葉の意味ですけれども。

学務課長(志波) 旧慣財産というのは、これは、現在、ため池なんですけれども、慣習によりまして地元の生産組合等、地元のほうで管理をされている土地ということになります。この旧慣財産につきましては、ため池のままであれば、そのまま管理もしていただくということになるんでありますけれども、他用途に転用する場合には、廃止をして、市有地に戻すというような形の手続が必要になってまいります。

以上です。

石田教育長 よろしいですか。

加藤委員 すなわち、慣習により権利が生じている財産という意味ですね。

学務課長(志波) はい、そのようにご理解いただいて結構です。

加藤委員 ありがとうございます。

石田教育長 ほか、ご質問ございませんか。

石田教育長 それでは、ご意見のほういただきたいと思います。ご意見はありませんか。

加藤委員 今のご提案に関しまして僕のほうから。この問題に関しては、もう3年以上前から教育委員会の中でも話されてきていて、何年か前の4月に僕の中の喫緊の課題の一つに上げたぐらいなんですけれども、現実的な問題として、景気はよくなったんやら悪くなったんやらよくわからない中で、やっぱり世の中の働き手ということに関しては、人手不足ですね。要するに、就職も売り手市場になっているぐらいで、その中でやはり家庭の中の人材としての主婦の方々が外に働きに出ることも多くなってきている。それ同時に、先ほど来出ておりますように、子どもの貧困という問題も現実的に世間の背景としてあると。

また、2番目の考え方として、文科省自体が社会で子どもを育てるべきだと言い出して、もう何年にもなるんですね。2004年だったかな、最初に言い出したのが。そういう時代においては、やはり食育も含めて、教

育活動自体が家庭の中から離れてきている。もともと家庭にずっとあったものが外に出てきているのも一つ。

それから、さらに、これが一番大きな問題だと思うんだけど、近隣の、例えば、このかいわいの中学校給食の状況を見ても、やはり市民サービスにおいて本市においては少しおくれをとっていることは否めない事実だと思うんですね。

以上のことから、3点ありますが、この問題の解決にはやはり早期実施。当然ながら、平等性を担保して、ひとしく全生徒に供与できるようにすると。

それで、3つ目、この中でこれが一番大きいんですけども、ただ、敷地は限られているわけであるから、その中で例えば運動会だとか学校行事に対して低環境を起こすようなことがあっては、やはり教育活動のアンバランスというのが生じますので、それもできないことだと思いますね。となると、今まで出てきたいろんな方式の中で、やはりセンター方式というのは支持するというのが結論であります。

続きまして、今の話とはちょっと外れますが、平成27年3月に川西市中学校給食推進基本方針というのをうちの委員会が策定しております。その中では、指針としてセンター方式を市として選んでおりません。ただ、そこの中に、現物を持ってきたらよかったんですけども、10ページのところにセンターのことが一つ書いてありまして、その中には、今のところ候補地がないので、ここでは議論……、そこでとどまっているわけです。ただ、今回、南中地区のほうで候補地が策定できるようになったことから、その基本方針の積極的な発展型として今回の提案を捉えたらよいと思います。

それから、2番目、先ほど言いましたように、統合問題でもやはりいろんなこと、まちづくりへの考慮というのが必要やということが、それは総合教育会議にかかわれるようになって、市長部局とも近くなったというのも一因ではあると思いますけれども、学校敷地を含めた将来的な問題について、事箱物をつくるということに当たっては、そこにおけるまちづくりへ視点もセンター方式でやるということについては考える必要が出てきています。

それから、今後の展開においては、中学校給食における食育ということに関してその推進の方向も、やはり小学校の完全米飯の自校方式で得られた知見というのがありますから、そこを十分に活用して、新しい形の中学校給食の食育というのを考え、進めるべきだと思っております。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。ほか、どうでしょう。順番に……。

磯部委員

では、私からも意見を述べさせていただきます。

中学校給食の実現への方向性については、教育委員懇談会や協議会で多くの議論を重ねてきました。実施の方式については、小学校給食において高い評価を受けている自校式を初め、親子方式、センター方式にデリバリーと、さまざまな視点やさまざまな立場の方々からのご意見を踏まえて考えてきました。そして、何よりも、川西市が誇る小学校給食の実績を礎に、実施するからには心身ともに豊かな育みにつながる給食を提供したいという教育委員会の思いを大切にしながら検討してきました。その結果、中学校給食の実現へ向けて検討すべき視点を踏まえ、センター方式で検討を進めることになりました。そこで、今回、センター方式における実現可能性を調査し、結果が出ました。

結論から申し上げますと、川西南中学校第2グラウンドを候補地として、PFI事業を想定し、検討を進めることが最善かつ最良であると考えます。その理由は2点あります。1点目は、先ほどの説明にもありましたとおり、実現に向けて検討すべき幾つかの視点を軸に評価をしたとき、川西南中学校第2グラウンドに優位性があることです。2点目は、将来性という視点で考えたとき、老朽化の際の建てかえ用地としての将来性だけでなく、さまざまな可能性を秘めているという点です。

さまざまな可能性については、この場で議論することではありませんが、教育委員会制度の特性としてレイマンコントロールのもと教育行政が実現されていることを踏まえ、あえて言わせていただくなら、私自身も一市民として、一人の保護者として、仕事を持つ女性として、高齢者の看護を考える立場の人として、今回の中学校給食の実現がさまざまな事業を展開する可能性につながることに期待をしたいと思います。例えば、センター方式による施設やデリバリーなどのノウハウを生かし、学校だけではない場所へのお弁当の提供や、給食配送後や学校の長期休暇期間中の施設の活用も考えられると思います。中学校給食の実現という教育行政の目的だけではなく、福祉の視点や魅力あるまちづくりの視点においても、今回の中学校給食の事業が川西市のさらなる豊かさにつながる可能性に期待をしたいと思います。

なお、今回の議案で中学校給食実現の方向性が提案のとおり議決される場合は、当初の候補地として調査を進めてきました旧中池の地域の皆様には丁寧なご説明をしていただきたく思います。

また、川西南中学校については、給食センターが設置されるとしても、他の中学校に比べ、生徒1人当たりのグラウンド面積は大きく、十分な活動ができることと思いますが、今までのグラウンド活用より制約を受けることがあるかと思えます。その点においては、地域や保護者の皆様、生徒への丁寧な説明と、給食センター設置後の効果的なグラウンド整備計画の検討をお願いしたいと思えます。

私からは以上です。

石田教育長

ありがとうございました。

服部委員

まず、第1段階目は、中学校給食を進めるということでは、実際に何年も前から動いてきたということが第1段階目。第2段階目は、教育委員会の中では自校式を進めるということで推進してきたけれども、財政上の課題あるいは市長部局からの問題点の提起等によってセンター方式に方向を変えたということが2段階目。そのセンター方式で進めていくに当たって、候補地の中では川西南中学校第2グラウンドが最適であるということが今回の検討で明らかとなったというのが第3段階目。教育委員会としては自校方式がいいということを書いてきたわけですが、センター方式の中に自校方式の利点というものをできるだけ取り込んで今後進めていくというのが4段階目というふうに思いました。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。

鈴木委員

一体子どもにとって給食というのはどれほどの大切さなのかなということを考え直してみました。自校方式の小学校給食では、調理の様子をうかがったり、それから、4時間目に小学校へ行くと、もうよいにおいがしてきました、それを楽しんだり、そういうふうにしなから、でき立ての美味しいお献立を皆でいただくことができ、おのずと感謝の心も育ちますし、子どもたちは食の豊かさを自校式小学校給食で十分経験してきたと言えらると思えます。

中学校における食育というのは、この土台の上に生涯にわたるみずからの食のあり方を身につける第一歩を築かせたいと思うんです。調べて与えられる時期を経まして、日々の食事をみずから用意するか、また選ぶかということになるときが中学生には迫ってきております。健康に生きるもととなる食を考える、また食物を生産する産業の国内外の状況を学ぶことで

すとか、食を通じて生命の循環に気づく、さらに命の重さを感じ取る、こういうことにつながる食育を中学校給食を通じて展開すべしと思います。さらに言いましたら、自分の生命観ですとか価値観を模索する中学生の時期に、みんなで同じものをいただく給食という行為は、身近な大変よい教材になり得ます。川西の中学校における食育を進めるために、全中学校一斉にできるだけ早期に実現できるプランである本日の本提案を支持したいと思います。

石田教育長

ありがとうございました。最後、私のほうから少しお話をさせていただきたいと思います。

先ほどからご意見いただいておりますとおり、教育財産といいますが、教育施設を活用、利用することについては一定やはり慎重であるべきかなというふうに従前から考えておりましたが、私も小学校現場におりましたときのやっぱり様子を聞いていると、保護者の中学校給食に対するニーズというのはますます高くなっているかなというふうに感じています。また、社会情勢の中で子どもの貧困ということが課題になって、格差も大きな課題になっているところかなということで、やはりできるだけ形の見えるような進め方ということで、中学校給食を進めていく必要があるかなというふうに考えております。

もちろん川西南中学校の教育活動に支障が出ないように十分な配慮はすべきかなというふうには考えていますが、今提案のあった中池でのやはり実施は難しいものというふうに考えて、南中、川西南中学校第2グラウンドを候補地として、さらにコストのことも考え、事業の提案も受けながら、PFI事業を創生して検討を進めるのが妥当かなというふうに考えております。今後、持続可能な形で、将来性のある形で中学校給食が実施できるために、この提案でいきたいというふうに考えております。

ほか、ご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。議案第32号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第32号につきましては、可決されました。

石田教育長 では、次に日程第7、議案第33号「図書館協議会委員の委嘱について」であります。事務局から説明をお願いします。

中央図書館長
(村山) それでは、議案第33号「図書館協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

議案書の12ページをお開きください。

本案は、図書館協議会委員の委嘱につきまして、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

図書館協議会の委員は10名で構成されており、このたび、2名の委員が退任されたことから、その後任について新たに委員を委嘱いたしたく提案するものでございます。

今回新たにお願いしようとする委員は、次のページ、資料の1に記載しているとおりです。

お一方は、学校教育関係者の選出区分から、中学校長会の推薦によるもので、多田中学校長として在職中でございます。

また、もうお一方は、社会教育関係者の選出区分からで、川西市社会教育委員の会よりご推薦をいただいております。

なお、図書館協議会委員の任期は2年となっておりますが、今回の2名に関しましては、前任者の残任期間である平成31年6月30日までの1年間となります。

以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

石田教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第33号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第33号につきましては、可決されました。

石田教育長 では、次に日程第8、議案第34号「保育所等施設整備・運営事業者募集要項について」であります。事務局から説明をお願いします。

こども支援課長
(岩脇)

それでは、議案第34号「保育所等施設整備・運営事業者募集要項について」ご説明申し上げます。

議案書は、14ページをご覧ください。

本案は、保育所等施設整備・運営事業者の公募を行うに当たっての募集要項を制定することについて、川西市教育委員会事務処理規則第10条第5号の規定により議決を求めるものであります。

ことし1月から3月にかけて、「川西市子ども・子育て計画」に基づき、認定こども園等の整備・運営事業者の公募を行いましたところ、応募法人なしという結果となりましたことから、このたび、応募要件を緩和するなどして、整備・運営事業者の再公募を実施しようとするところでございます。

それでは、議案書15ページ以降にあります「保育所等施設整備・運営事業者募集要項」のうち、前回行いました公募からの主な変更点につきましてご説明を申し上げます。

議案書16ページをご覧ください。

表にしてまとめております「1 募集概要」のうち、「定員」及び「募集施設数」につきまして、前回の募集においては定員「90人」の「1施設」としておりましたが、今回の募集では定員は「40人～120人」、募集施設数は「最大3施設」へと変更しております。

また「区域・用地」に関しましては、公有地について有償で提示可能な整備用地を随時公表する旨を追記し、また「開園時期」につきましては、前回公募で「平成31年4月1日」としておりましたところ、今回は「平成31年4月1日～平成32年4月1日 期間内で早期開園が望ましい」へと変更しております。

表中一番下の欄にあります「子ども・子育て支援事業等」に関する記載につきましては、前回「実施を要する」としていたところを、今回は「実施を希望する子ども・子育て支援事業等」へと変更し、延長保育事業に関しては「午後8時まで」を「午後7時までは必須。午後8時までが望ましい」に修正した上で、一時預かり事業及び休日保育事業とともに「実施を希望する」事項に変更したところであります。

以降のページにおきまして、この「募集概要」の記載に関連する文言につきましては、合わせて変更を加えております。

次に、「2 事業者の応募資格等」におきましては、前回公募での「幼稚園、保育所または認定こども園を現に運営する事業者」という旨の要件を削除しております。

続いて、議案書17ページにございます「4 保育所または幼保連携型

認定こども園の設置及び運営等に関すること」におきましては、「(2) 施設の設置にあたっての必要事項」の で、送迎車用駐車スペースについて一部要件を修正した上で、「整備用地の立地等により確保が難しい場合は、施設整備計画書に理由を付記すること」という文言を追記しております。

議案書18ページの「(3) 保育所または幼保連携型認定こども園の運営に関する基本事項」の では、生後57日からの乳児保育の条件について、「実施すること」から「実施するよう努めること」へと文言を変更しております。

続いて、議案書20ページの「6 応募方法等」におきましては、今回、募集を「1次募集」と「2次募集」に分け、「1次募集」は9月7日に受け付けを締め切り、事業者の審査を行うこととしており、「1次募集」で選定された事業者による整備施設において、2・3号定員が120人に満たない場合は、12月21日を提出書類受け付けの締め切りとする「2次募集」を引き続き行うこととしております。

なお、議案書23ページの「9 その他」の(4)にも記載しておりますが、有償貸付による公有地のリストにつきましては、2次募集の時点で提示をすることを想定した上で、随時ホームページに公表することとしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

石田教育長 それでは、只今の説明について、質疑・ご意見等はございませんか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第34号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第34号につきましては、可決されました。

石田教育長 では、以上で本日の議事は全て終わりました。

石田教育長 次回の定例教育委員会は、7月19日(木)午後2時から、庁議室において開会する予定です。

石田教育長

これをもちまして、第9回川西市教育委員会（定例会）を閉会いたします。お疲れさまでした。

[閉会 午後3時1分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成30年7月19日

署名委員 服 部 保

鈴木 温 美